

小六条殿と街路のつけかえ

<http://www.kyoto-arc.or.jp>

(財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館



通常の位置の六条坊門小路跡 (北から)

調査区奥の小石を敷いてある部分が路面。時期は11世紀。写真真央は烏丸五条の交差点。



つけかえられた六条坊門小路跡 (西から)

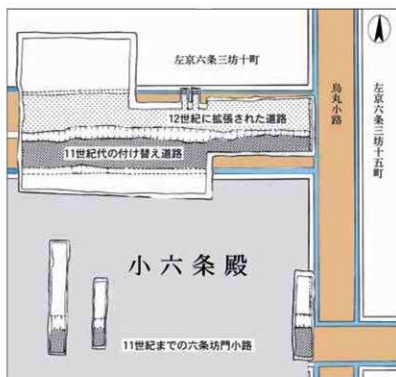
固く踏みしめられた小石敷の路面上に礫が積る。時期は12世紀。写真奥の建物と調査区あいだは烏丸通。

平安京が造られたときに敷設された縦横の街路は、位置をほとんど変えずに現在まで引継がれています。基盤の目のような京都の道には、1200年の歴史が踏み固められているのです。しかし、ときには基盤の目の秩序が乱され、道路が移動させられたこともあったようなのです。

現在の五条通は、京都の町を東

西に貫くメインストリートですが、かつては六条坊門小路という幅12m程度の道路でした。六条坊門小路を烏丸小路との交差点部分から西にむかって発掘調査したところ、平安時代後期(11世紀)までの道路跡はみつかるとは、それ以後の道路の痕跡が発見できない。烏丸通より東側、室町通より西側になると後の時代までの道路の痕

跡が発見できますから、烏丸と室町の間、平安京の呼び名でいう左京六条三坊十町の南側部分だけ道路がなかったということになります。なかったとすると、烏丸と室町の間は北か南かに大きく迂回しなければならなくなり、これはたいへん面倒です。本当になかったのでしょうか。答えはやはり発掘調査が教えてくれました。



調査地点と街路の復元図



平安京圖

『国宝 延喜式 巻第42』東京国立博物館蔵
「小六角」の範囲が、六条坊門小路を越えて北に広がっている様子が記されている。

現在の鳥丸五条の交差点の北西部、左京六条三坊十町内の調査地で、通常ならば道路がないはずの場所に道路跡が見つかったのです。本来の六条坊門小路の北側、宅地のなかに約24mくい込んだ位置に、東西方向の道路を発見したのでした。道路が築かれた時期は11世紀。六条坊門小路が消えた時期と一致します。つまり、平安後期のある時期に六条坊門小路は通常的位置の北側に付け替えられていたことが明らかになったのです。

そこで、ほぼ同時代の記録である九条家本『延喜式』の「平安京図」を見てみると、六条坊門小路の南の区画である左京六条三坊十一町が北の十町に突出して描かれているではありませんか。発掘調査の成果は「平安京図」の記載を裏付けることにもなったのです。

ではなぜ、それなりに合理的な基盤の目の区画を乱してまで、道

路を付け替えたのでしょうか。再び「平安京図」を見てみると、付け替え道路の南側の区画に「小六角」と記されています。これは、当時の貴族の日記などにしばしば登場する「小六角殿」という天皇の仮の御所のひとつを指しています。天皇の正式な御所は平安宮の中にある内裏ですが、平安時代も後期になると、内裏は特別な儀式のとき以外は使われなくなり、貴族の邸宅が仮の御所としてあられるようになります。小六角殿もそういった御所のひとつで、鳥羽・崇徳・近衛の三代の天皇の御所として使われました。六条坊門小路の付け替えは、この小六角殿と深い関わりがありそうです。

仮の御所とはいえ、天皇が実際にそこで政治や儀式を行なうのですから、屋敷はそれなりの構造を備えていなければなりません。そのためには、相応の広さが必要で

あつたに違いありません。小六角殿の前身の屋敷の規模では狭すぎたのでしょうか。止むを得ない、屋敷を北に広げよう。それに道路を付け替えなくてはならなかったようです。それが、六条坊門小路付け替えの真相なのではないでしょうか。

小六角殿が初めて古記録に登場するのは嘉承2年(1107)、鳥羽天皇が踐祚したときです。六条坊門小路の付け替えは、これより早く11世紀後半に行なわれていますから、御所としての整備は早くから行なわれていたのでしょう。付け替えられた道路は、12世紀に入るとさらに北側に拡張され、路面もより堅牢なものに整備されます。路面には牛車や荷車の轍が幾筋も残されていました。御所に足繁く参内する廷臣たちの姿が目に見えようです。

(内田好昭)